

調 査 ・ 研 修 等 計 画 届 出 書

令和 7 年 1 月 1 5 日

瀬戸市議会議長 様

議員名 三宅 聡

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施いたします。

記

期 日	令和 7 年 1 月 2 0 日	
調査先・研修名	地方議員研究会 大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6-639 地方議員研修 議員が知っておくべき財政のつぼ①②	
会場名（会場所在地）	福岡市博多区博多駅東 1 丁目 16-14 リファレンス駅東ビル 令和 6 年 5 月 1 日講演を収録した U S B による	
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る瀬戸市・自己の現状と課題を踏まえて）	自身が議会活性化推進特別委員会の委員として、様々な活性化に取り組んで行く中で、これまでに地方議会議員向けに特化したセミナーを全国で開催しているこの地方議員研究会の講義を学び、議会改革・活性化に向けた新たな気づきをどん欲に吸収して参りたいと思います。	
議長名の依頼	要 ・ ☐ 不要	依頼先（名称）
同行者名		

※行程表を添付してください。

調 査 ・ 研 修 等 報 告 書

令和 7 年 2 月 2 8 日

瀬戸市議会議長 様

議員名 三宅 聡

政務活動として、下記のとおり調査・研修等を実施したので報告します。

記

期 日	令和 7 年 1 月 2 0 日
調査先・研修名	地方議員研究会 大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6-639 議員が知っておくべき財政のつぼ①②
会場名（会場所在地）	福岡市博多区博多駅東 1 丁目 16-14 リファレンス 駅東ビル 令和 6 年 5 月 1 日講演を収録した U S B による
調査・研修の目的 （今回の調査・研修に係る 自己の現状と課題を踏ま えて）	自身が議会活性化推進特別委員会の委員として、様々な 活性化に取り組んで行く中で、これまでに地方議会議員向 けに特化したセミナーを全国で開催しているこの地方議員 研究会の講義を学び、議会改革・活性化に向けた新たな気 づきをどん欲に吸収して参りたいと思います。
研修で学んだこと・キーワード等	
・役所は何のために存在するのか？ 地方自治法 1 条の 2（地方公共団体の使命） 「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政 を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」 住民の福祉の増進とは住民全体のより幸せな生活の実現 ・人、組織、カネは民主的にコントロールされなければならない 誰がコントロールするのか？ 議会がコントロールする。 「人」と「組織」、そして「お金」によって役所は活動する。議会は議事機関とし て、そのすべてのコントロールに関わる。	

- ・ 財政が苦手になる理由

財政用語が、常識では内容はわからない用語になっている。

財政用語の説明が財政用語によって行われる。

地方財政制度について、体系的に学習しなければ、各財政用語の意味内容はわかっていても、財政をコントロールするための道具にはできない。

- ・ 行政活動は事務事業計画に基づいて行われる

「事務事業計画」とは…

住民福祉の増進のために、各行政分野毎に設定した目標を達成するための活動人、カネ、組織を効率的かつ効果的に投入し、動かして、総合計画で設定した目標を達成するのが、首長と議会の役割

- ・ 総合計画における「事務事業計画」の位置づけと財源

予算は事務事業の財源を支出の目的別に分類した年度計画

予算書の付属資料の「歳入歳出事項別明細書」を見ても、各事務事業の具体的な事業内容やコストに対する成果などは記載されていないのが通常。

予算書は合算されて款・項で数字だけ示めされている。

- ・ 事務事業の財源のパターンは4つだけ！

ハード（道路、学校、庁舎など）事業の財源構成

補助事業 一般財源、**地方債**、国・県庫支出金

単独事業 一般財源、**地方債**

ソフト（人件費、扶助費、公債費、物件費等）

補助事業 一般財源、国・県庫支出金

単独事業 一般財源

事務事業は一般財源と**特定財源**で構成されている

上記の事務事業費を支出の目的別に款項目節に分類してまとめたのが予算

- ・ 特定財源は、なぜ使途が特定されているのか

補助金…国や県の政策を推進する支出のため使途を特定する必要がある。

負担金…国や県の本来の役割としての支出であるため使途を特定する必要がある。

地方債…国が政策の推進のために資金を用意し、次世代にも負担を強いる長期の借入金のため使途を特定する必要がある。

使用料、手数料…受益者負担であるためその使途を特定する必要がある。

寄付金…寄付者の意志を反映するため使途を特定する必要がある。

目的税…特定の事業活動のために徴収されるため、使途を特定する必要がある。

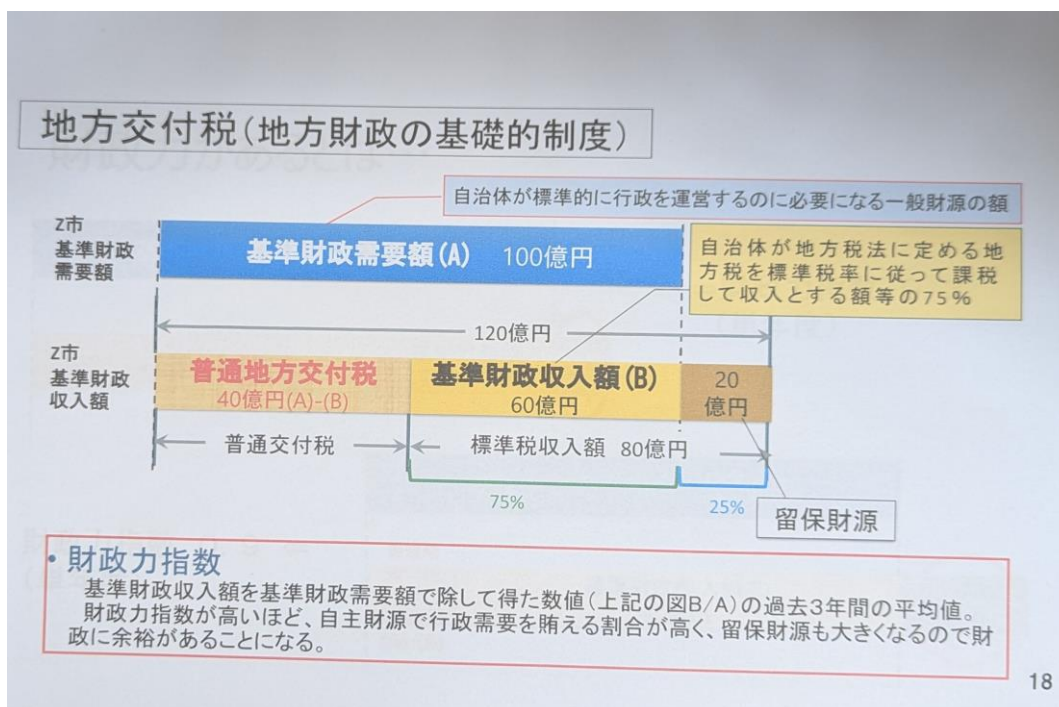
・地方公共団体の財源

一般財源（自由に使えるお金）…**經常** 市町村民税、固定資産税、地方交付税、地方消費税交付金等

臨時 財産収入、一般寄付、剰余繰越金等

特定財源（使途が決まっているお金）…目的税、使用料、手数料、特定寄付、事業繰越金、
国庫支出金、県支出金、地方債等

・地方交付税（地方財政の基礎的制度）



・財政力があるとは…

自由に使ってよい留保財源が潤沢な自治体…歳入はまちづくり

基準財政需要額とは「標準的な行政経費」であり、実際の予算・決算額とは一切関係なく、機械的に算定されている。

基準財政収入額とは地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の式により算出される。

$$\text{標準的な地方税収入} \times 75/100 + \text{地方贈与税等}$$

- ・ **特定財源について** 国庫支出金、県支出金、地方債でほぼ占められている

国庫支出金とは国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

県支出金とは県の市町村に対する支出金。県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金（任意・単独補助金）と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。

地方債とは「地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ」（年度内に返済する借入れは一時借入金）

- ・ 地方財政は家計と同じと考えて理解を深めよ！

地方自治体の予算と家計(同じ**現金会計** 並行的に理解)

区分	家計	地方自治体の予算	視点
目的	家庭の幸せ(個人の尊厳)	地域の幸せ(公共の福祉)	
事務事業計画	来年度、どのような行事やトピックスがあるかを考えて、段取りをたてる。	来年度どのような行政活動を行うかを、優先順位を決めて、事務事業としてすべて網羅して計画する。	来年度お金を使う必要のある活動の洗い出し
収支	上記で予定される行事やトピックスに係る経費を来年度の予定所得の範囲内で行えるよう支出予定を組む。	上記で行う事務事業を来年度の歳入(財源)見込みの範囲内で行えるように歳出(経費)を組む。できるだけ、経費を有効に使えるように効率的な執行にできるように予算を組む。	無駄遣いしない収支計画
財政計画	将来予定されるトピックス(家、車の購入・更新、子どもの塾・入学準備・結婚、家族旅行など)に備えて、所得見込を考え、中長期の支出計画(貯蓄、ローン返済など含む)を立て、貯蓄の目標も立てる。	中長期の投資や必要経費を算定して、財政計画又は方針(特に投資計画と定員管理計画)を立てて、現時点の予算を考える。将来に備える積み立てもその中で適正な目標額を定める。	将来にやらない活動と必要な経費を見込む

- ・ 借入金も収入。地方債は借金だが歳入となる。現金の返済は歳出となる。

・ 予算とは…

「事務事業計画」

予算とは住民福祉を増進させるための事務事業計画の束である。

「歳入」(財源) と「歳出」(経費)

予算とは、1 年度間に実施する事業を「歳入」(財源) と「歳出」(経費) の両面から表したもの。

「財政計画」

予算とは、今後の財政(運営)計画の初年度分計画である。

「規範」

予算とは、首長と議会の活動を拘束する規範である。

・ 予算(政策・事業)編成スケジュール

9 月 予算重点項目洗出し、骨太方針、各省庁の基本方針

10 月 予算編成方針

11 月～1 月 予算要求と査定作業

3 月 市長の施政方針

議会による予算審査

・ 予算編成の視点(査定)を分解すると…

問題を孕んだ現状の確認 問題とはあるべき姿と現状のギャップ

事実の裏付け資料・統計データ、困っている住民の実際の要望、関係者の存在
あるべき姿を明示して問題点を洗い出すこと

課題を明確化

ギャップを埋めるために行政がやるべきことを明確化、課題解決の優先順位、不作為による政治的影響

事業の内容の精査

事務事業に落とし込まれる課題解決手法が適切か(既存の制度との整合性など)、
コストが最小限か、手法は適切か(役所直営か民間委託か)

成果の検証

事業実施によって確実に成果がでるのか、その根拠は何か

- ・ 事務事業を審査する視点 ＝ 予算を編成する視点

事務事業の目的・目標

どんな課題を解決するための事務事業で、どのような成果を目標にしているのか。目標はできるだけ数値によって掲げてあるか。

事務事業のコスト

事務事業にかかる費用の額（人件費を含む）は最低限か。財源は、有利な財源を確保しているか。成果をより効率的に上げるための工夫はあるか。

他の事務事業との連携

無駄な重なりや縦割りによって連携がとられてないということはないか。

研修（受講後の感想）

- ・ 改めて目的は「住民福祉の増進」であることを強く再認識することができた。
- ・ 社会問題と言っても過言ではない「政治とカネ」の問題による政治不信は我々の活動に直接関わりのあることからである。議会は議事機関として、「人」と「組織」、そして「お金」そのすべてのコントロールに関わることになることを改めて認識し、身の引き締まる思いである。
- ・ 確かに財政用語は、常識では内容はわからない用語になっている。
それに加えて財政用語の説明自体がそういった財政用語によってなされると更に分からなくなる、その通りだと感じた。用語を理解し、やはり体系的に学ぶことが必要であろう。
- ・ 予算とは事務事業計画の束である。よって一つひとつの事務事業計画がより大切であると感じた。
- ・ 予算が事務事業計画の束であるなら、決算はその成果である。各事務事業計画の成果がどうかを前年度予算から連動し、関連付けて審査することが必要である。
- ・ 財政力とは何か。地方交付税の仕組みについてよく理解できた。
- ・ 他市の赤字決算を決して他人事としないようにと感じた。

調査・研修の成果・考察
(瀬戸市への反映・自己の能力開発への寄与等)

- ・ 予算審査は3月議会で行われるが、その骨太方針、各省庁の基本方針は前年の9月に検討されるので、その情報をもとに担当課と協議していくことが重要。
- ・ 予算における「事務事業計画」では、**あるべき姿**の明確化、課題とその解決方法の精査、そして成果が確実に期待できるかどうか、更にその根拠は何か、これらを考察することが必要である。しかし、そこまで整えてもあくまでそれらは執行する側の考え方である。どこまで行っても**議会側の視点**は必要であろう。
- ・ 究極であるが、理事者の言うことをうのみにしない。「なぜそうなのか」、平時から常にその根拠を求めること。聞かなければ理解のある議員（イエスマン）とみなされる。
- ・ 万一、資金繰りが悪化してきたときは時間のかかる歳入増加より、歳出のうち短期に見直せるものをおさえ資金繰りを好転させる。
- ・ そもそも財政赤字は、首長の政策（歳出）選択を議会が認めてきたことに起因する。責任は提案した首長より、それを決めた（可決した）議会にあることを自覚することが必要である。
- ・ 近い将来起こるであろう大幅な人口減少による市民税、固定資産税減少の影響は市町村にとって直接的な大きな問題となりうるため、職員数削減など行財政改革の断行が必要となろう。